

JAバンク優遇ポイントサービス規定 新旧対照表

変更後	変更前																																				
<p>1～3 (省略)</p> <p>4. 得点・ステージ</p> <p>(1) (省略)</p> <p>(2) (省略)</p> <p>(3) 得点対象となる取引項目、内容、各得点については次の通りとします。ただし、同一取引項目内で複数の取引を行っている場合は二重に集計されません。</p>	<p>1～3 (省略)</p> <p>4. 得点・ステージ</p> <p>(1) (省略)</p> <p>(2) (省略)</p> <p>(3) 得点対象となる取引項目、内容、各得点については次の通りとします。ただし、同一取引項目内で複数の取引を行っている場合は二重に集計されません。</p>																																				
<table border="1" data-bbox="226 596 1104 1398"> <thead> <tr> <th>得点対象取引</th> <th>取引内容</th> <th>得点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(省略)</td> <td>(省略)</td> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td>販売代金の決済</td> <td>一定期間内に販売代金（5万円以上）を受け取られていること。</td> <td><u>100</u></td> </tr> <tr> <td><u>(削除)</u></td> <td><u>(削除)</u></td> <td><u>(削除)</u></td> </tr> <tr> <td>(省略)</td> <td>(省略)</td> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td>貯金 <u>(削除)</u></td> <td>当組合所定の貯金（当座・普通・総合・貯蓄・定期性貯金、ただし、決済用貯金を除く）を月末時点で合計残高 10 万円以上お持ちであること（10 万円ごとに <u>1</u> 点ずつ付与します）。 ※定期積金については、給付契約額を対象とします。</td> <td>10 万円ごとに <u>1</u> (最高 <u>50</u>)</td> </tr> </tbody> </table>	得点対象取引	取引内容	得点	(省略)	(省略)	(省略)	販売代金の決済	一定期間内に販売代金（5万円以上）を受け取られていること。	<u>100</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	(省略)	(省略)	(省略)	貯金 <u>(削除)</u>	当組合所定の貯金（当座・普通・総合・貯蓄・定期性貯金、ただし、決済用貯金を除く）を月末時点で合計残高 10 万円以上お持ちであること（10 万円ごとに <u>1</u> 点ずつ付与します）。 ※定期積金については、給付契約額を対象とします。	10 万円ごとに <u>1</u> (最高 <u>50</u>)	<table border="1" data-bbox="1205 596 2085 1398"> <thead> <tr> <th>得点対象取引</th> <th>取引内容</th> <th>得点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(省略)</td> <td>(省略)</td> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td>販売代金の決済</td> <td>一定期間内に販売代金（5万円以上）を受け取られていること。</td> <td><u>10</u></td> </tr> <tr> <td><u>JAカードの利用</u></td> <td><u>一定期間内にJAカードの利用代金または年会費が当組合の口座から自動支払されていること。</u></td> <td><u>10</u></td> </tr> <tr> <td>(省略)</td> <td>(省略)</td> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td>貯金 <u>残高</u></td> <td>当組合所定の貯金（当座・普通・総合・貯蓄・定期性貯金、ただし、決済用貯金を除く）を月末時点で合計残高 10 万円以上お持ちであること（10 万円ごとに <u>2</u> 点ずつ付与します）。 ※定期積金については、給付契約額を対象とします。</td> <td>10 万円ごとに <u>2</u> (最高 <u>100</u>)</td> </tr> </tbody> </table>	得点対象取引	取引内容	得点	(省略)	(省略)	(省略)	販売代金の決済	一定期間内に販売代金（5万円以上）を受け取られていること。	<u>10</u>	<u>JAカードの利用</u>	<u>一定期間内にJAカードの利用代金または年会費が当組合の口座から自動支払されていること。</u>	<u>10</u>	(省略)	(省略)	(省略)	貯金 <u>残高</u>	当組合所定の貯金（当座・普通・総合・貯蓄・定期性貯金、ただし、決済用貯金を除く）を月末時点で合計残高 10 万円以上お持ちであること（10 万円ごとに <u>2</u> 点ずつ付与します）。 ※定期積金については、給付契約額を対象とします。	10 万円ごとに <u>2</u> (最高 <u>100</u>)
得点対象取引	取引内容	得点																																			
(省略)	(省略)	(省略)																																			
販売代金の決済	一定期間内に販売代金（5万円以上）を受け取られていること。	<u>100</u>																																			
<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>																																			
(省略)	(省略)	(省略)																																			
貯金 <u>(削除)</u>	当組合所定の貯金（当座・普通・総合・貯蓄・定期性貯金、ただし、決済用貯金を除く）を月末時点で合計残高 10 万円以上お持ちであること（10 万円ごとに <u>1</u> 点ずつ付与します）。 ※定期積金については、給付契約額を対象とします。	10 万円ごとに <u>1</u> (最高 <u>50</u>)																																			
得点対象取引	取引内容	得点																																			
(省略)	(省略)	(省略)																																			
販売代金の決済	一定期間内に販売代金（5万円以上）を受け取られていること。	<u>10</u>																																			
<u>JAカードの利用</u>	<u>一定期間内にJAカードの利用代金または年会費が当組合の口座から自動支払されていること。</u>	<u>10</u>																																			
(省略)	(省略)	(省略)																																			
貯金 <u>残高</u>	当組合所定の貯金（当座・普通・総合・貯蓄・定期性貯金、ただし、決済用貯金を除く）を月末時点で合計残高 10 万円以上お持ちであること（10 万円ごとに <u>2</u> 点ずつ付与します）。 ※定期積金については、給付契約額を対象とします。	10 万円ごとに <u>2</u> (最高 <u>100</u>)																																			

変更後			変更前		
	期間 1 年以上の定期貯金または定期積金を契約していること。	10		期間 1 年以上の定期貯金または定期積金を契約していること。	10
ローン残高 500 万円以上	当組合所定のローン（住宅ローン、マイカーローン、教育ローン等）を月末時点で合計 500 万円以上利用されていること。	<u>100</u>	ローン残高 500 万円以上	当組合所定のローン（住宅ローン、マイカーローン、教育ローン等）を月末時点で合計 500 万円以上利用されていること。	<u>50</u>
ローン残高 500 万円未満	当組合所定のローン（住宅ローン、マイカーローン、教育ローン等）を月末時点で合計 500 万円未満利用されていること。	<u>50</u>	ローン残高 500 万円未満	当組合所定のローン（住宅ローン、マイカーローン、教育ローン等）を月末時点で合計 500 万円未満利用されていること。	<u>20</u>
<p>(4) (省略)</p> <p>(5) (省略)</p> <p>5. 優遇</p> <p>(1) (省略)</p> <p>(2) (省略)</p> <p>(3) 優遇内容、優遇期間については次の通りとします。</p>			<p>(4) (省略)</p> <p>(5) (省略)</p> <p>5. 優遇</p> <p>(1) (省略)</p> <p>(2) (省略)</p> <p>(3) 優遇内容、優遇期間については次の通りとします。</p>		

変更後

優遇項目	優遇内容	ステージ		
		1	2	3
A T M入出 金手数料無 料	当月 2 5 日から翌月 2 4 日のステージ適用期間に、 <u>提携 A T M (※) において有料となる入出金取引を行った場合、ステージ別の優遇回数まで手数料が無料となります。</u>	-	月 2 回 まで	月 5 回 まで
個人 I B 振 込手数料無 料	当月 2 5 日から翌月 2 4 日のステージ適用期間に、 <u>個人 I B による振込を行った場合、ステージ別の優遇回数まで振込手数料が無料となります。</u>	二	月 1 回	月 2 回 まで

(※) 対象となる A T M は ゆうちょ銀行、セブン銀行、ローソン銀行、イーネットとなります。

(※) 2021 年 9 月 25 日から 30 日のご利用においては、M I C S 提携行が無料の対象となります。

なお、当該期間においては取引時に手数料が発生しますが、同 11 月初旬にキャッシュバックが行われることにより優遇が行われます。

6 ~ 8 (省略)

変更前

優遇項目	優遇内容	ステージ		
		1	2	3
A T M 入出 金手数料キ ャッシュバ ック	当月 2 5 日から翌月 2 4 日のステージ適用期間に、 <u>他金融機関 A T M で入出金取引を行った場合について、ステージ別の優遇回数まで、A T M 取引手数料がキャッシュバックされます (ステージ適用期間の翌月 9 日に入金)。</u>	-	月 1 回	月 3 回 まで
<u>(追加)</u>	<u>(追加)</u>	<u>(追加)</u>	<u>(追加)</u>	<u>(追加)</u>

(追加)

6 ~ 8 (省略)